

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 5 月 9 日

支出負担行為担当官

奈良労働局総務部長 安東 修一郎

◎ 調達機関番号 017 ◎ 所在地番号 29

1 調達内容

- (1) 購入等件名
平成 30 年度 奈良労働基準監督署における官用車交換購入契約
- (2) 調達件名の特質及び数量等
入札説明書による
- (3) 納車期限
平成 30 年 7 月 6 日
- (4) 納車場所
奈良労働基準監督署 (奈良市高畑町 552 奈良第 2 地方合同庁舎)
- (5) 入札方法
本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の入札とする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度一般競争入札参加資格 (全省庁統一資格) において、近畿地域で「物品の販売」B、C 又は D 等級に格付けされている者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間 (⑤及び⑥については 2 保険年度) の保険料について滞納がないこと。
① 厚生年金保険 ② 健康保険 (全国健康保険協会が所掌するもの) ③ 船員保険 ④ 国民年金 ⑤ 労働者災害補償保険 ⑥ 雇用保険
- (5) 入札書提出時において、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律、職業安定法、雇用保険法等の労働関係法令・勸告・行政指導を遵守していること。
- (6) 入札書提出時において、過去 3 年間に上記以外の法令等違反があり社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断される者でないこと。
- (7) 本公告に示した役務を支出負担行為担当官が指定する日時、場所に十分に提供することができる者であること。

- (8) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒630-8570 奈良市法蓮町387番地 奈良第三地方合同庁舎2階
奈良労働局総務部総務課会計第一係 Tel0742-32-0201
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
随時資料配布
- (4) 入札書の受領期限
平成30年5月25日 12:00
奈良市法蓮町387 奈良労働局
- (5) 開札の日時及び場所
平成30年5月25日 15:00
奈良労働局局長室横会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
入札に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格の無い者が提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。また入札に参加した者が(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
次の各要件を満たす入札書のうち、自動車の性能に関する審査要領に規定する「総合評価の計算方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
 - ①入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であること。
 - ②入札者の提出した性能等証明書が仕様書による審査の結果、合格したものであること。

と。

- (7) 手続きにおける交渉の有無
無
- (8) 詳細は入札説明書による